

### 3 指名停止等一覧表

期間 平成26年10月1日～平成26年12月31日

業者名	本社所在地	指名停止期間		当該事項 指名停止等措置要領	指名停止の理由
有限会社平栄林業	熊本県葦北郡 芦北町大字湯 浦1-3	自:平成26年11月17日 至:平成26年11月30日	2週間	(安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故) 別表第1第7号 部局発注工事の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者に死亡者又は負傷者を生じさせたと認められるとき。	(有)平栄林業は、熊本南部森林管理署長発注の森林整備事業において、平成26年7月22日、作業員が保育間伐の伐倒作業中、伐倒木の下敷きになり死亡する災害を発生させた。 このことは、「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」の別表第1第7号(安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)に該当し、契約の相手方として不相当であると認められるため。